



## 9月26日はJAL 整理解雇撤回裁判控訴審！

### 第四回口頭弁論のお知らせ

日本航空の運航乗務員・客室乗務員整理解雇撤回裁判が東京高裁にて控訴審が行われています。年内結審、年度内判決が見込まれる状況下、9月12日が客乗裁判、9月26日が乗員裁判の第四回口頭弁論として、ともに裁判の山場ともいえる証人調べが行われます。

客乗裁判 9月12日 (木) 10:30~16:30

乗員裁判 9月26日 (木) 午前から午後 (時刻未定)

= 共に東京高等裁判所 101号法廷にて =

乗員裁判の改定時刻は現在調整中です。  
決定次第改めてご案内いたします！

乗員裁判では原告団長と日本航空乗員組合副委員長の二名(客乗裁判では三名の原告とCCU副委員長の四名)に対する証人尋問が行われます。証人調べが終われば、最終準備書面を提出し、その後結審との流れとなります。

### 「不当解雇とたたかう日本航空労働者を支える会」への加入のお願い

整理解雇され、現在控訴審を続けている仲間たちを支援するために、「支える会」が結成され活動を行っています。この「支える会」への積極的なご加入をお願い致します！入会申込用紙は各乗組の事務所にあります。(年会費 3,000円)

### 10月25日は国民支援共闘会議主催の大集会

結審も間近に控え、文京シビックホール(大ホール=定員は1,800人)にて18時より一層の運動強化に向けた大規模決起集会を開催します。詳細は後日ご案内します。

皆さんの整理解雇撤回運動への積極的なご参加・ご支援をお願い致します！

